

市報



いしかわ

話のタネ

舟塚山古墳（国指定史跡）
石岡市の南、霞ヶ浦を望む台地
の南端に、その巨大な墳丘を横た
えた県下最大の前方後円墳です。
古墳の年代は、未調査のため明
らかでないが、応神、仁德陵の墳
形に共通する特色を有することと
この地が大和政権の東国支配の拠
点であつたところから、茨城国造
の墳墓として、古墳時代中期後半
（六世紀中葉前後）に營造された
ものと考えられます。



3 / 1973

—216号—

市の人口 (3月1日現在)

前月比

世帯数	10,725世帯	12世帯増
人口	男 20,377人	34人増
	女 21,421人	28人増
計	41,798人	62人増

運転者も歩行者も 交通安全

今年市内6校の小学校に入学する児童は606人（男307人、女299人）です。

重いランドセルを背負い、慣れない通学路と新しい環境のため心にも負担がかかります。

新入学児童をふくめて未来をにぎる子どもたちの安全を守るために運転者も歩行者も交通安全に心がけましょう

ちなみに昨年市内で起きた交通事故を調べてみると346件で、死者12人、前年と比較してみると6人減っております。

このうち中学生以下の交通事故は45件、死亡4人でケガ52人にも達しています。

寒さがゆるんでくる3月から4月にかけて、新入学（園）児童の通学（園）がはじまるため、子どもをもつお母さん、お父さん、特にドライバーにとって注意しなければならない時期です。

柏原工業團地

公害防止協定とりかわす 一般基準よりきびしく

柏原工業団地の造成完了、分譲公募、分譲地の譲渡が終り、いよいよ今年から工場の建設が始まります。

これらの企業の進出は、地域住民へ利益をもたらす反面公害発生の心配もあるわけです。

そこで市は、進出する三十五社の企業と市、県の三者で締結を進めてきた公害防止協定を結ぶ調印式を二月八日本住宅公団で行ないました。

定案が了承されました。

害工業団地の完成を目指し、進出の決定した企業から工場の生産工

協定書は、一般的、共通的なものとしての公害防止協定と、業種

市と県の承認をうけることとし、また工事着工六十日前までに建設計画を定め市と県の承認を受け、

程や使用する材料、副資材などを提出させ。未然に公害防止に必要な資料を作り、さらにこの調書をもとに疑問のあるものについては現地の工場を視察して再確認しました。

(1) 建設する工場については、住民の健康を保護し、生活環境を保全するため市、県、企業が三者一体になつて公害防止の協定をなす。(2) 企業は協定締結の日から六ヵ月以内に、工場の全体計画を定め、

さらに、全体計画では敷地の二十一パーセント以上の緑化を内容とする環境整備を義務づけている。
(3) 大気汚染防止については、硫黄酸化物、浮遊粒子物質、その他の物質について環境基準を維持するため、
① 燃料に重油を使用するときは、
硫黄含有率を一、〇%以下とする

求量は二〇PPM以下とする。
④集合された水質に変化を認め、
共同処理施設を必要とするとき
は費用の全額を企業が負担する。
また、地盤沈下を防ぐため一日
の地下水使用量を七千立方メートル
以下とし、騒音対策については
県条例の基準よりきびしくし、昼
間七〇ホン、朝夕六五ホン、夜間

(4) 水質汚濁の防止については、
 (1) 工場排水と雨水などを分離する
 (2) 工場排水については下水管に流入する個所で、各企業ごとに定められた環境基準値内とする。さらにBOD（生物化学的酸素要

(一) 煙突高は十五メートル以上とする
る県の行政指導ナメートル以上
(二) ばい煙測定の測定口を設ける。
(三) 建屋集じん等、集じん装置の
設置



〈写真〉公害係による立地企業との公害に関するヒヤリング

道路整備の現状と将来

市道の総延長八八二キロ

住みよい生活環境をつくることは、多くの人の願いであります。それにはまず道路の整備が必要であると思われます。

つまり、道路は市民生活の動脈であり、動脈の良い悪いは、私達の日常生活や生産活動に多くの影響があり、市の発展をも左右します。

柏原工業団地が完成し、市の人口は将来八万二千人（昭和五五年）を推定しており、急速な市街化が進むにつれて道路の整備もまた必要になります。

市では、舗装事業を年次計画で進めており、昭和四十三年から第一次舗装整備四ヶ年計画、昭和四十七年から第二次舗装整備三ヶ年計画事業で推進しています。

石岡の市道は、総延長でおよそ八八二キロメートルあります。

市では、舗装事業を年次計画で進めており、昭和四十三年から第一次舗装整備四ヶ年計画、昭和四十七年から第二次舗装整備三ヶ年計画事業で推進しています。

石岡の市道は、総延長でおよそ八八二キロメートルあります。

市では、舗装事業を年次計画で進めており、昭和四十三年から第一次舗装整備四ヶ年計画、昭和四十七年から第二次舗装整備三ヶ年計画事業で推進しています。

計画道路事業

わたくしたちの住むまちを「住みよい石岡」にするため、土地利用や施設をきめて現状の悪い所を改善し、将来的の計画をたてるのが善し、「都市計画事業」です。

そのためには、市道の舗装化が進み、第一次市道整備の完了する四十六年までに舗装率は七、一%に達しました。

昭和四十九年までには主な道路の舗装完了

こうして第一次舗装整備事業は

備もまたそがねばなりません。

市では、舗装や道路の拡張による改善と都市計画事業による幹線街路の整備などを積極的に進めていますが、これらはいずれも前提として、道路用地確保が必要ですので、市民の皆さんのご理解と協力がなければ目的を達成することは不可能なことです。

そこで今月は石岡の道路事業について、皆さんのご理解をいたくために現状と将来についてのあらましをまとめてみました。

は、さらに総額三億四千四百万元で第二次舗装整備三ヶ年事業にもとづき実施しております。

この事業が完了する昭和四十九年までには、舗装率は十五・九%に達し、主な道路の舗装が完了する見込みです。

計画道路は生活の道脈

その根幹となるものが都市街路

です。この都市街路は生活に直結する道路の幹線となるもので、普通道路巾が十二メートル、

十二メートル程度のものが、車両の交通量により決定され、

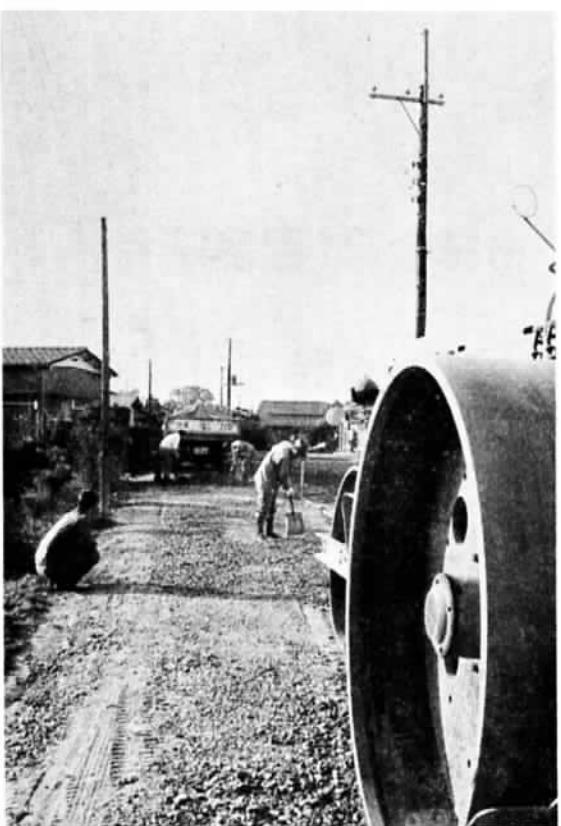
市民生活の動脈となるものです。

こうしたことから市では、今後の発展のすがたを考

えて、これに合うよう現在十二路線

延長三十六キロメートルの計画道路

を決定しています。



事業にご協力を

等に制限も

都市計画街路は、その性質上道路の拡張はもちろん、道路のないところにも路線の決定がされています。そしてこの決定路線内は建築その他について都市計画法で規制が加えられていますので、決定路線付近で建築等をされる場合は建設部へお問い合わせください。

このように都市計画事業は、市が健全に発展し住みよいまちにするための大切な仕事です。

実施段階においては今後とも皆さまのご協力をお願いします。

政府は余剰米対策として、米の生産調整を行なっていますが、このほど本年産米の生産調整目標数量が決まりました。

これによると、本市への割り当ては、減産量九八一トン、面積にして二百三十八ヘクタールになり

昨年と同じです。

割当て九八一トン 補助金は昨年と同じ

また、政府米買入れ制限にともなう市全体の買入れ限度数量は二千九百三十四トンで、昨年より三、九トン増えています。

生産調整に対する奨励補助金は昨年と同額で、十アール当たり休耕三万円、寄託休耕、普通転作四

万円となっています。
なお、ことしの生産調整目標九八一トンの割り当ては、推進協議会を開いて市の方針を定め、個人別の予約限度や生産調整の数量、面積などを計算してお知せします。

消毒クリーナーの利用を

市では、このほど畜舎消毒用のスチームクリーナーを購入し農家の皆さんに貸出することになりました。

た。あつかい方は簡単で、豚舎、牛舎、鶏舎などの消毒にご利用ください。

使用料は、一日五百円で、燃料（灯油）及び運搬は使用者の負担です。

※利用したい方は
経済部にお申し
込みください。



〈写真〉スチームクリーナーによる豚舎の消毒

水質を汚濁しない除草剤を使いましょう

PCPやPBPを含むバムコンヘアーサイド、PP、エビデン、トリサイドなどは使いなれた水田除草剤ですが、魚毒の害が大きく空袋や使用機具を水路であらつたり、大雨のときなどあぜが切れたりして流れ出すことが多く、流域の魚や水産物にひどい害を与えるので、これらの除草剤を使わないようになります。

なお、市では人畜や水産動植物の被害を防止するため、水質汚濁

性農薬の使用を禁止し、さらにP

CPやPBPを含む農薬の自主規制について要綱を定めて四月一日より実施します。

PCPやPBPを含む農薬をどうしても使用しなければならない場合は、使用前六日前までに使用届を市長に提出し承認を得てから

できないと使用出来ません。
また汚濁しない除草剤としてはサタンS、ニップ、ゲサガード、MOなどがあります。

市議会第1回臨時会

石小校舎の増築工事契約

会は、二月十六日に市議場で開かれ、石小校舎の増築工事請負契約について審議しました。その結果、次のとおり決まりました。

石小校舎増築

一、契約方法 指名競争入札
一、契約金額 八千九百万円

一、契約の相手方 株式会社山崎工務店

一、契約地施設買入れ契約

財團法人石岡市開発公社が造成した竜神山靈園を買入れ、市営墓地として運営するための契約内容は次のとおりです。

一、契約の方法 隨意契約

一、契約金額 八千六十二万五千円
一、契約の相手方 財團法人石岡市開発公社

土地の先買制度

市街化区域内の土地は 譲渡契約の前に届け出を

昨年十二月一日から「公有地の拡大の推進に関する法律」ができ公共用地を確保するために地方公共団体などによる「土地の先買制度」が実施されました。

このため、市街化区域内の土地で次のような土地を有償で譲渡する場合は、契約する前に知事に届け出なければなりません。

届け出の受付は市役所です。

特定の土地は三百m²以上 二千m²以上の土地はすべて 該当

届け出を必要とする土地

①市街化区域内でつぎに該当する土地を三百m²以上有償で譲渡するとき。

②道路、公園、学校、病院など都市計画決定された都市施設区域内の土地

③道路、都市公園、河川の予定地として決定された区域内の土地

④市街化区域内の土地で二千m²以上を有償譲渡するとき

土地の買い取り希望の申出

届け出の義務がないものであっても、市街化区域内の土地で三百m²(九一坪)以上であれば、県や市町村などへ売りたい場合には、買取希望の申し出ができます。

買い取りの協議

届け出や申し出があつた場合に地方自治体や土地開発公社などで土地の買取希望を希望する団体が

たばこは市内で
買いましょう

(市にたばこ消費
税が還元されます)

課税上の優遇措置

届け出(申し出は除く)をした土地が協議で県、市町村や土地公社などに買取られる場合は、三百万円の特別控除が受けられます。※くわしくは建設部へ問合せください。

土地の譲渡制限期間

届け出や申し出をした方は、一定期間を経過しないと他へその土地を譲渡できません。

国体だより

石岡に国体の使節 —鹿児島市から記念の国体旗—

「水と緑のまごころ国体」

く開催市町村に国体旗などを贈呈

激励するという慣例に従い、当市さんのご協力をいただきが四十九年茨城国体で、バドミントンの開催地であることから鹿児島市が資料を持参しての友情訪問

ながら開催準備をすすめておりましたが、このほど市役所に、昨年の開催地鹿児島市より浜園演技課長ら三人が訪問、「水と緑のまごころ国体の成功を祈る鹿児島市長のメッセージ」を持参した。

昨年「太陽国体」を成功させた鹿児島市は、開催後二年内に開

タネを渡し、大会の成功を願った。これに対し富田助役は、太陽国体の成功をたたえ、大会運営の苦労話などこまかく説明をうけた。



〈写真〉鹿児島市より贈られた記念の国体旗

国民年金

重度身障者が二十歳になると 障害福祉年金がもらえます

国民年金に加入している人が病気やケガで、身体障害者になつたときは障害年金がもらえますが、二十歳になる前の病気やケガで日常生活が自分でできない障害の重い人には障害福祉年金が支給されます。

この年金の支給は、障害の原因となつた病気やケガが二十歳前に治療が終つている人は二十歳になつたときから、また、二十歳後に

その病気やケガの治療が終つた人は、その治療が終つたときから支給されます。

なお、病気やケガで、初めて、医師の診断を受けた日から三年をす

ぎても治療が終つていないときは

三年をすぎたときから支給されることがあります。

これらについて、心当たりのある方は福祉年金の請求手続きをしてください。

※くわしくは国民年金係（九番窓口）でおたずねください。

労働者信用基金協会が発足

この制度は、中小企業の事業所に働く労働者で、労働組合組織を持たない皆さんにお金を貸す制度

で、九月二十五日に発足しました。

この制度を活用し、生活の安定と向上を図るため御利用下さい。

一、生活資金貸付（無担保）

生活資金（教育、住宅修理、冠婚葬祭、医療、消費財購入など）

○貸付金額……三万円（三十万円（手取月収の七倍以内）

○貸付利率……九、八四%（目的預金をしている場合九・五四%）

○返済方法……月賦返済（十一回払、二十三回払）

二、育英資金貸付（無担保）

子弟の大学、短大、高校の進学資金

○貸付金額……子弟一人につき十五万円（三十万円、最高六十万円（退職金の範囲内）

○貸付利率……年利率九、一%

○返済方法……在学期間中元金据置（利息のみ六月、十二月払込）

卒業後三年以内に返済

三、住宅資金貸付（有担保）

土地建物の購入、新築、増改築資金（担保物件は評価額の八十%以内）

○貸付金額……五十万円（三百万円（手取月収の八倍以内）

○貸付利率……年利率九、一二%（目的預金をしてる場合八、二%）

○貸付利率……年利率九、一二%（目的預金をしてる場合八、二%）

○返済方法……十年月賦返済

○担保……購入、新築、増改築し

た土地建物に一番抵当権を設定

申し込み及び借入手続

○借入の出来るもの

(1) 償還期限内に返済する能力をもつもの

(2) 同一事業所に一年以上勤務し

かつ引き続き勤務しようとするもの

(3) 成年に達し、給料により生計費の大半を占めているもの

(4) 連帯保証人のうち一名は、勤務先事業所の代表者であること

○申込み

石岡市中小企業労働者共済金（市役所商工観光課内）へ関係書類の提出をして下さい。

今後とも皆さまのあたたかいお心をお願いします。

なお、詳しいことは、商工観光解散するあたり会の運営資金を

税豆知識

最近、企業で

は人手不足を反映して、主婦のパートタイム

の限度は、年間十五万円でバ

ト収入の場合は年間の給与額三

十一万八千円に相当します。

ですから、パートの収入がこ

れより少ないときつまり、一カ

月平均二万六千五百円より少な

いときは、配偶者控除が受けら

れることになります。

また、収入が

つと多くなり年間

三十八万二千円以

上になると、収入

から給与所得控除

を差し引いた残り

が、基礎控除額の

二十万をこえます

ので、配偶者控除

が受けられないこ

とはもちろん、バ

ート収入に対しても

所得税がかかる

ことになります。

なお、三十一万八千円以上三

十八万二千円未満のときは、配

偶者控除は受けられませんが、

新所得税はかかりません。

主婦の

パートと税金

申込み

○三千円

若松第一老人クラブ

（会長石崎貞次）

○二万四千五百八十円

石岡ス

ーツ株式会社（社長石黒 弥）

○二万円

サクラ服裝学院

（学院長野村てる）

カタラスケッチ



私たちの財産を大切に

下水路（都市下水路）は、主として市街地における下水を排除するためのものであります。

山王川都市下水路がこれに該当しますが、この下水路の機能を十分に維持できるよう市は管理をしなければなりません。

下水路は、私たち市民の財産です。ややもするとこの下水路にゴミを投げてるむきがあるようですが、このような行為は、下水路の機能を低下させるばかりでなく、下水道法により処罰されることもありますので、皆さんの協力をお願いします。

吹く風はまだ肌に
冷たいが日中はめつきり春
のきざしが感じられるよ
うになりました。
釣りのメツカ高浜の恋
瀬川べりは、連日、東京、
千葉方面から太公望が押
しかけにぎわっています
釣果の方は天候によつ
て左右されるが十五セン
チ前後のフナが十数枚と
ますますのようですね。

にぎわう フナ釣り

百日せき、ジフテリア、破傷風の 予防接種（2回）

接種年令

- 第一期 47年6月1日から47年11月30日生
- 第二期 第一期接種後1年から1年半を経過した人
- 接種のできない人
 - (1)有熱患者、心臓血管系、腎臓、肝臓に疾患のある人、糖尿病、脚気、その他医師が不適と認めた人
 - (2)病後衰弱者またはいちじるしい栄養障害者
 - (3)アレルギー体質またはけいれん性体質者
- ※会場にてかける前に体温を計ってください。

地区	場所	第2回 日 時
関川地区	関川公民館	4月9日午後1:30~2:45
三村地区	三村公民館	4月9日午後1:30~2:45
高浜地区	高浜公民館	4月10日午後1:30~2:45
石岡地区	市民会館	4月12日午後1:30~2:45
#	石岡幼稚園	4月13日午後1:30~2:45

市では、検診車による胃の集団検診を次のとおり実施します。

○ 対象者	満三歳以上の人（昭和十二年四月三十日以前に生）
○ 実施期日	四月中旬
○ 場所	市役所

○ 費用 四百円
○ 申込先 予防衛生係
○ 申込〆切 3月31日
申し込み者が七百名に達したら
〆切らせていただきます。

胃の検診を受けましょう

お知らせ



団りごと相談	場所	時間	日
無料	市民会館	午前十時~午後三時	毎月第一、三金曜日

被保険者証交付日程表

日月	場 所	日 時 間	地 域
3.15	石岡市民会館	9:00~12:00	香丸、仲ノ内、大小路、泉町、水久保、茶屋場、仲町
		13:00~16:00	国分、木間塚、星の宮、杉の井、青木、富田
3.16	石岡市民会館	9:00~12:00	木ノ池、土橋、元真地、若松、宮下、宮部
		13:00~16:00	山王台、金丸、東辻、大和、東、幸、守木、守横
3.17	関川公民館	9:00~15:00	関川、坂井戸、台石川、仲丸
		9:00~12:00	井関、代田、仲郷
3.17	八木自治会館	13:00~15:00	八木
		9:00~12:00	羽成子、三村、坂井戸、御前山
3.19	正月平田山武夫様宅	13:00~15:00	正月中、大塚
		9:00~15:00	諸士久保、吹上、右道、今泉、城構内、後久保、新生、長見寿
3.20	水内公民館	9:00~15:00	水内、大原、八幡
		9:00~15:00	高浜
3.22	中津川公民館	9:00~15:00	中津川、北根本
		9:00~12:00	東田中（開拓を含む）
3.23	東島公民館	9:00~15:00	田島、小目代、茨木、貝地
		9:00~15:00	兵崎、小川道、新池台、自由丘、大谷津、六軒、あづま台
3.24	東大橋公民館	9:00~15:00	東大橋（六軒を除く）
		9:00~12:00	小井戸
3.27	染谷公民館	9:00~15:00	染谷
		9:00~12:00	村上
3.26	大砂公民館	13:00~15:00	大砂
		9:00~12:00	半ノ木
3.28	栄松庄瀬溜様宅	9:00~12:00	栄松
		13:00~15:00	森石沢
3.29	谷向新治勇雄様宅	9:00~12:00	谷向
		13:00~15:00	鹿の子
3.30	荒金公民館	9:00~12:00	正上内
		13:00~15:00	荒金
3.30	姥橋公民館	9:00~12:00	姥橋、根当
		13:00~15:00	行里川
		9:00~12:00	出し山

国民健康保険に加入している方の被保険者証の有効期間が三月で終り、被保険者証が書きかえられます。

の被保険者証では医者にかかるません。

な
お、持
參するもの
は
印鑑

保険者証の書きかえ

人事明暗
一月出生